

一、最新中国法令

● 国家市场监督管理总局 2020 年立法工作计划

【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布文号】国市监法〔2020〕41 号
【发布日期】2020-03-17
【内容提要】2020 年立法工作计划包括：

- 拟起草法律、行政法规送审稿 7 部：反垄断法、产品质量法、商事登记条例、市场监督管理所条例、认证认可条例、药品管理法实施条例、专利法实施细则；
- 拟制修订部门规章 48 部：包括企业名称登记管理实施办法、经营者集中审查暂行规定、禁止侵犯商业秘密若干规定、食品相关产品质量安全监督管理办法、食品生产经营监督检查办法、食品标识监督管理办法等。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-03/26/content_5495857.htm

● 上海市人力资源和社会保障等三部门关于本市相关民生保障待遇标准调整至 7 月实施的情况说明

【发布单位】上海市人力资源和社会保障等三部门
【发布日期】2020-03-27

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://rsj.sh.gov.cn/201712333/xxgk/gsgq/202003/t20200327_1304196.shtml

● 北京市社会保险基金管理中心关于 4 月份征收三项社会保险费有关问题的通告

【发布单位】北京市社会保险基金管理中心

【发布日期】2020-03-27

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://rsj.beijing.gov.cn/...>

● 浙江省发展和改革委员会、浙江省商务厅关于贯彻落实《市场准入负面清单（2019 年版）》的通知

【发布单位】浙江省发展和改革委员会、浙江省商务厅

【发布文号】浙发改体改〔2020〕64 号

【发布日期】2020-03-20

【内容提要】浙江省对国家发展和改革委员会和商

一、最新中国法令

● 国家市场监督管理总局 2020 年立法作业计划

【发布機関】国家市場監督管理總局
【発布番号】国市監法〔2020〕41 号
【発布日】2020-03-17

【概要】2020 年の立法作業計画には以下のものが含まれる。

- 起草予定の法律、行政法規の審議待ち原稿 7 部が計 7 部：具体的には、独占禁止法、製品品質法、商事登記条例、市場監督管理所条例、認証認可条例、薬品管理法实施条例、特許法実施細則。
- 制定、修正予定の部門規則が 48 部：これには、企業名称登記管理実施弁法、事業者集中審査暫定規定、営業秘密侵害禁止の若干規定、食品関連製品品質安全監督管理弁法、食品生産經營監督検査弁法、食品表示監督管理弁法等が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-03/26/content_5495857.htm

● 上海市において人民の生活に係る保障・待遇基準の調整実施を 7 月に先送りすることに関する上海市人的資源社会保障局等三部門による状況説明

【发布機関】上海市人的資源社会保障局等三部門
【発布日】2020-03-27

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://rsj.sh.gov.cn/201712333/xxgk/gsgq/202003/t20200327_1304196.shtml

● 4 月に三項目（養老、失業、労災）の社会保険料を徴収することに関する北京市社会保険基金管理センターによる通告

【发布機関】北京市社会保険基金管理センター

【発布日】2020-03-27

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://rsj.beijing.gov.cn/...>

● 「市場参入ネガティブリスト(2019 年度版)」実施貫徹に関する浙江省発展改革委員会、浙江省商務庁による通知

【发布機関】浙江省発展改革委員会、浙江省商務庁

【発布番号】浙发改体改〔2020〕64 号

【発布日】2020-03-20

【概要】浙江省は国家発展改革委員会及び商務

务部发布的《市场准入负面清单（2019年版）》进行了细化，形成了浙江省落实的《市场准入负面清单（2019年版）》。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://fzggw.zj.gov.cn/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 中国加强入境防控 遏制境外新冠肺炎疫情输入

为遏制境外新冠肺炎疫情输入风险高发态势，中国近日采取了一系列入境防控措施，简要介绍如下。

外交部、国家移民管理局发文，暂时停止持有有效中国签证、居留许可的外国人入境
<ul style="list-style-type: none">▪ 自2020年03月28日零时起，暂时停止外国人持目前有效来华签证和居留许可入境。▪ 暂停外国人持APEC商务旅行卡入境。暂停口岸签证、24/72/144小时过境免签、海南入境免签、上海邮轮免签、港澳地区外国人组团入境广东144小时免签、东盟旅游团入境广西免签等政策。▪ 持外交、公务、礼遇、乘务员（C字）签证入境不受影响。▪ 外国人如来华从事必要的经贸、科技等活动，以及出于紧急人道主义需要，可向中国驻外使领馆申办签证。外国人持公告后签发的签证入境不受影响。
中国民用航空局接连发文，调减国际客运航班量
<p><u>2020年03月26日发文</u>，自03月29日起，以民航局03月12日官网发布的“<u>国际航班信息发布（第5期）</u>”为基准：</p> <ul style="list-style-type: none">▪ 国内每家航空公司经营至任一国家的航线只能保留1条，且每条航线每周运营班次不得超过1班；

部が公布した「市場参入ネガティブリスト（2019年度版）」を詳細化し、浙江省にて実施貫徹する「市場参入ネガティブリスト（2019年版）」を作成した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://fzggw.zj.gov.cn/...>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 中国において国外からの入境者に対する感染症拡大防止措置を強化し、国外からの新型コロナウイルスの輸入症例の発生を食い止める

新型コロナウイルスの国外からの輸入症例が多発している状況を食い止めるために、中国は先頃、国外からの入境者に対して一連の感染症拡大防止措置を講じている。以下の通り簡潔に紹介する。

外交部、国家移民管理局が有効な中国ビザ、居留許可を所持する外国人の中国への入国を一時的に停止することを文書で発表した
<ul style="list-style-type: none">▪ 2020年3月28日零時から、現在有効な中国ビザ、居留許可を所持する外国人の中国への入国を一時的に停止する。▪ 外国人がAPECビジネストラベルカードで中国に入国することを一時的に停止する。通関地ビザ、24/72/144時間のトランジットビザ免除、海南入境ビザ免除、上海クルーズ船ビザ免除、香港・マカオ地区の外国人が団体で広東省に入国する際の144時間ビザ免除、ASEANからの旅行団体が広西省に入国する際のビザ免除等政策も一時的に停止する。▪ 外交、公務、礼遇、乗務員（C）ビザで入国する場合は影響を受けない。▪ 外国人が中国へ来て経済貿易、科学技術等活動を行う必要がある場合、並びに緊急の人道主義のために入国する必要がある場合、中国の在外公館にビザを申請することができる。外国人が本公告の後で発給されたビザを持って中国に入国することは影響を受けない。
中国民用航空局も相次いで国際線の運行便数を減らすことを文書で発表した
<p>03月29日から、民航局が3月12日に公式サイトで公布した「<u>国際線の運行情報公告（第5期）</u>」に準拠することを <u>2020年3月26日に文書で発表した</u>。</p> <ul style="list-style-type: none">▪ 中国国内の航空会社については、1社あたり各国1路線、週1往復に限定する。

<ul style="list-style-type: none"> 外国每家航空公司经营至中国的航线只能保留 1 条，且每周运营班次不得超过 1 班。 	
目的地为北京、上海的国际客运航班，入境点调整	
目的地为北京	中国民用航空局、外交部等 2020 年 03 月 22 日发文 ： 自 03 月 23 日零时（北京时间）开始，所有目的地为北京的国际始发客运航班均须从天津、石家庄、太原、呼和浩特、上海浦东、济南、青岛、南京、沈阳、大连、郑州、西安 12 个指定的第一入境点入境。
目的地为上海	上海市 2020 年 03 月 24 日宣布 ： 自 03 月 25 日零时起，虹桥机场暂停所有国际、港澳台的进出港航班业务，并将虹桥机场此前所有国际、港澳台航班转场至浦东机场运营。
各地区不断加强对入境人员的隔离措施	
北京	2020 年 03 月 24 日决定 ： 从 03 月 25 日零时起，对北京入境人员全部隔离观察、全部核酸检测。 <ul style="list-style-type: none"> 所有从北京口岸入境人员不分目的地，全部就地集中隔离观察，全部做核酸检测。 14 日内从其他口岸入境进京人员，全部集中隔离观察，全部做核酸检测。
上海	2020 年 03 月 27 日决定 ： 自 03 月 28 日零时起，对入境来沪的全部人员，一律实施为期 14 天的集中隔离健康观察。
广东	2020 年 03 月 26 日决定 ： 自 03 月 27 日 6 时起，对所有经广东口岸入境人员（含港澳台地区，含中转旅客）实行核酸检测全覆盖，并集中隔离医学观察 14 天。
江苏	2020 年 03 月 23 日决定 （含中、英、日语版）： 自 03 月 23 日起，对所有入境人员采取集中医学观察 14 天措施（条件不允许的可实施居家医学观察）。
浙江	2020 年 03 月 26 日发布 浙江省疫情防控责任令第 3 号 ： 对来自所有国家（地区）入境人员，一律采取 14 天集中隔离医学观察措施。

（里兆律师事务所 2020 年 03 月 27 日编写）

三、里兆解读

<ul style="list-style-type: none"> 外国の航空会社については、中国行きの路線を 1 社あたり 1 路線、週 1 往復に限定する。 	
目的地を北京、上海とする国際線について、中国入国地を調整する	
目的地が北京の場合	中国民用航空局、外交部等による 2020 年 3 月 22 日付の文書内容 ： 3 月 23 日零時（北京時間）から、海外を始発地とし目的地を北京とする全ての国際線は天津、石家庄、太原、フフホト、上海浦東、済南、青島、南京、瀋陽、大連、鄭州、西安の 12 か所の第一指定入国地から中国に入国しなければならない。
目的地が上海の場合	上海市の 2020 年 3 月 24 日付の文書内容 ： 3 月 25 日零時から、虹橋空港における全ての国際線、香港・マカオ・台湾からの発着便の受入れを一時的に停止し、虹橋空港における全ての国際線、香港・マカオ・台湾からの発着便の受入れを浦東空港に一本化する。
各地区において、中国への入国者に対する隔離措置を引き続き強化する	
北京	2020 年 3 月 24 日付の決定内容 ： 3 月 25 日零時から、北京から入国した全ての者に対して、隔離観察、核酸検査を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 北京の通関地から入国した全ての者に対して目的地に関係なく、全てその場で集中隔离観察措置を実施し、核酸検査を行う。 14 日以内に他の通関地から中国に入国し北京に到着した全ての者に対して、集中隔离措置を実施し、核酸検査を行う。
上海	2020 年 3 月 27 日付の決定内容 ： 3 月 28 日零時から、国外から上海に到着した全ての者に対して一律、14 日間の集中隔离健康観察措置を実施する。
広東省	2020 年 3 月 26 日付の決定内容 ： 3 月 27 日 6 時から、広東省の通関地を経由し中国に入国した全ての者に対して（香港・マカオ・台湾地区を含む。乗り継ぎの旅客を含む）に対して核酸検査を実施し、14 日間の集中隔离医学观察を行う。
江蘇省	2020 年 3 月 23 日付の決定 （英語、日本語版を含む）： 3 月 23 日から、全ての入国者に対して 14 日間の集中医学观察措置を実施する（集中観察に適さない場合、自宅での医学观察を実施することができる）。
浙江省	2020 年 3 月 26 日付の 浙江省感染症拡大防止責任令第 3 号 ： 中国に入国する全ての国（地域）の者に対して一律、14 日間の集中隔离医学观察措置を実施する。

（里兆法律事務所が 2020 年 03 月 27 日付で作成）

三、里兆解説

● 日趋严格的环保形势及企业应对

本文主要从环保立法、环保监管、环保司法、环保意识四个层面对《环境保护法》2014年修订后中国日趋严格的环保形势给予概括介绍，以期帮助企业了解中国环境保护形势的变化，并对企业在新环保形势下的应对进行简要提示。

一、背景

号称史上最严《环境保护法》自2014年修订颁布以来，一系列环境保护法律法规相继修订、更新，执法部门的监管和处罚力度显著加大，环境公益诉讼、环境刑事诉讼越来越多，政府以及公众的环保意识逐渐增强，环保问题已经成为企业经营过程中越来越突出的问题，环保形势日趋严格。

二、环保形势日趋严格

日趋严格的环保形势主要体现在环保立法、环保监管、环保司法、环保意识四大层面，具体如下：

1. 环保立法层面

中国污染防治法律体系越来越完善，为环保执法提供法律依据：

- 新修订的《固体废物污染环境防治法》于2016年11月07日起生效；
- 新修订的《水污染防治法》于2018年01月01日起生效；
- 新修订的《大气污染防治法》于2018年10月26日起生效；
- 新修订的《环境保护税法》于2018年10月26日起生效；
- 新修订的《环境影响评价法》于2018年12月29日起生效；
- 新修订的《环境噪声污染防治法》于2018年12月29日起生效；
- 新颁布的《土壤污染防治法》于2019年01月01日起生效。

企业环保责任越来越大：

- **重点污染物排放总量控制制度：**新修订的《环境保护法》、《水污染防治法》等法律强调企业除了执行国家和地方污染物排放标准外，还要遵守落实到本单位的重点污染物排放总量控制指标。
- **排污许可管理制度：**2018年颁布的《排污许可管理办法（试行）》建立了企业承诺、自行监测、台账记录、执行报告、信息公开等制度，进一步落实持证排污企业的污染治理主体责任。

● 日增しに厳しくなる環境規制及び企業の対応について

本稿では、企業が中国の環境規制における変化を把握しやすいよう、主に環境保護をめぐる立法、監督管理、司法、環境保護意識という4つの方面から、2014年の「環境保護法」改正以来、中国で日増しに厳しくなっている環境規制の概略を紹介し、且つ、新たな環境規制の下、企業が講じられる対応措置について簡潔に説明する。

一、背景

有史以来最も厳しいと言われる「環境保護法」が2014年に改正、公布されて以来、環境保護に関する一連の法律・法規が相前後して改正、更新されている。法執行部門による監督管理及び処罰も一層厳しくなり、環境問題をめぐる公益訴訟、刑事訴訟の件数も増えている。政府及び大衆の環境保護意識が徐々に高まり、環境問題は企業の経営過程で益々顕在化するようになり、環境規制は日増しに厳しくなっている。

二、環境規制が日増しに厳しくなっている

日増しに厳しくなっている環境規制は、主に、環境保護をめぐる立法、監督管理、司法、環境保護意識という4つの方面で表れており、具体的には以下の通りである。

1. 環境保護の立法面での整備

中国の環境汚染防止処理方面での法体系の整備が進み、環境保護法執行のための法的根拠が提供されることとなった。

- 新たに改正された「固体廃棄物環境汚染防止法」が2016年11月7日から発効した。
- 新たに改正された「水汚染防止法」が2018年1月1日から発効した。
- 新たに改正された「大気汚染防止法」が2018年10月26日から発効した。
- 新たに改正された「環境保護税法」が2018年10月26日から発効した。
- 新たに改正された「環境影響アセスメント法」が2018年12月29日から発効した。
- 新たに改正された「環境騒音汚染防止法」が2018年12月29日から発効した。
- 新たに公布された「土壌汚染防止法」が2019年1月1日から発効した。

企業の環境保護における責任が一層重くなった。

- **重点汚染物排出総量コントロール制度：**新たに改正された「環境保護法」、「水汚染防止法」等の法律では、企業は国家及び地方の汚染物排出基準を実行するほか、本組織に割り当てられた重点汚染物排出総量コントロール指標も守らなければならないことを強調している。
- **汚染物排出許可管理制度：**2018年に公布された「汚染物排出許可管理弁法（試行）」では、企業による承諾、自主的モニタリング、台帳記録、執行報告、情報公開等の制度を構築し、許可証を持つ汚染物排出企業の汚染防止主体としての責任が一層着実に実施される。

- 企业自行验收环境保护设施：此前环境保护设施验收主要由政府进行，而 2017 年新修订的《建设项目环境保护管理条例》规定企业应对配套建设的环境保护设施自行进行验收，并编制验收报告，由此加大了企业的责任。如果企业未验收、验收不合格或弄虚作假的，将承担相应法律责任。
- 大气污染物特别排放限值：不同地区、不同行业的大气污染物特别排放限值陆续执行、更新，对企业排放有了更严格的要求。

环境违法处罚力度越来越大：

- 提高最高罚款金额：新修订的《固体废物污染环境防治法》、《大气污染防治法》等法律将多项环境违法行为的最高罚款金额提升至 100 万。
- 丰富了处罚种类：新修订的《大气污染防治法》增加了责令停业、关闭，责令停产整治，责令停工整治、没收，取消检验资格，治安处罚等处罚种类。
- “按日计罚”制度：新修订的《水污染防治法》、《大气污染防治法》等法律明确如果企业经责令仍拒不改正，行政机关复查时发现企业继续违法行为的，行政机关可以按日连续处罚。
- 影响企业税收优惠政策：《资源综合利用产品和劳务增值税优惠目录》（财税[2015]78 号）规定如果企业受到环境行政处罚的，将可能不再享受增值税即征即退政策。

2. 环保监管层面

建设项目环境保护事中事后监管强化：

新修订的《环境影响评价法》取消了环评资质，将环评文件的责任主体由环评机构改为建设单位，这就对政府事中事后监管提出了要求，此后，《国务院关于加强和规范事中事后监管的指导意见》（国发〔2019〕18 号）颁布，而各地方陆续出台建设项目环境保护事中事后监管办法。

环境行政处罚案件显著增加：

《国务院办公厅关于加强环境监管执法的通知》（国办发[2014]56 号）明确对各类环境违法行为“零容忍”。此后，自 2016 年起，中央环保督察相继启动，虽然中央环保督察的督查对象是地方政府等，但督查的压力会迫使地方政府等加紧查处环境违法案件。根据第一轮中央环保督察反馈的结果

- 企業による環境保護施設の自主的検収：これまででは、環境保護施設の検収は主に政府が行うことになっていたが、2017 年に改正された「建設プロジェクト環境保護管理条例」では、企業は付帯して建設する環境保護施設を自ら検収し、且つ検収報告書を作成しなければならないと定められており、企業の責任がより重くなった。また、もし企業が検収を実施しなかった場合、検収が不合格の場合、又は虚偽の行為があった場合、相応の法的責任を負わなければならないとされている。
- 大気汚染物特別排出制限値：各地区、各業種において大気汚染物特別排出制限値の規制がいくつも実施され、アップデートされ、企業の排出に対してさらに厳しく要求されている。

環境法違反に対する処罰の度合いが一層強化された。

- 過料の上限額の引き上げ：新たに改正された「固体廃棄物汚染環境防止法」、「大気汚染防止法」等の法律では、複数の環境法違反行為に対する過料の上限額を 100 万にまで引き上げられた。
- 処罰の種類を多様化：新たに改正された「大気汚染防止法」では、営業停止・閉鎖命令、生産停止・是正命令、稼働停止・是正命令、没収、検査資格取消し、治安処罰等の処罰種類が追加された。
- 「日数に応じて過料を計算し処罰する」制度：新たに改正された「水污染防治法」、「大気汚染防止法」等の法律では、企業が是正を命じられ、その是正を拒否し、行政機関が再検査の際に企業が違法行為を継続していることを発見した場合、行政機関は日数に応じて連続して処罰することができることと定められている。
- 企業の受けられる税収優遇政策に対する影響：「資源総合利用製品及び役務増値税優遇目録」（财税[2015]78 号）では、企業が環境行政処罰を受けた場合、増値税の即時徴収・即時還付政策を受けられなくなるおそれがあると定められている。

2. 環境保護に対する監督管理の強化

建設プロジェクトにおける環境保護に対する事中・事後監督管理の強化：

新たに改正された「環境影響アセスメント法」では、環境アセスメント資格を廃止し、環境アセスメント文書の責任主体が環境アセスメント機構から建設業者へと置き換えられたが、このことで政府による事中・事後監督管理に対し要求が行われ、その後、「事中・事後監督管理の強化と規範化に関する国务院の指導意見（国発〔2019〕18 号）」が公布され、各地方では相前後して、建設プロジェクト環境保護事中・事後監督管理弁法が公布された。

環境行政処罰案件の著しい増加：

「環境監督管理・法執行の強化に関する国务院弁公庁の通知」（国弁発[2014]56 号）により、各種の環境法違反行為に対し「一切容赦しない」姿勢が明確にされたことを受け、2016 年以降、中央環境保護監督検査が相次いで始まった。中央環境保護監督検査の監督・検査対象は地方政府等なのだが、監督検査による

(已结束),第一轮环保督察及“回头看”立案处罚4万多家企业,罚款24.6亿元。而根据第二轮中央环保督查反馈的结果(还未结束),截至2020年01月05日,第二轮环保督查责令整改8,776家企业,立案查处3,288家企业,罚款约2.54亿元。根据生态环境部公布的相关数据,2018年全国实施环境行政处罚案件18.6万件,而2014年只有8.3万件,增加了124%;罚款总数2018年达到152.8亿元,而2014年只有31.7亿元,增加了382%。

3. 环保司法层面

环境公益诉讼制度:

自2014年《环境保护法》建立了环境公益诉讼制度后,有关环境公益诉讼制度日益完善。

最高人民法院和最高人民检察院于2016年底出台了《关于办理环境污染刑事案件适用法律若干问题的解释》,以及同公安部、司法部、生态环境部于2019年发布了《关于办理环境污染刑事案件有关问题座谈会纪要》等,明确了“严重污染环境”的认定标准,扩大了“环境污染罪”的适用范围,以及单位犯罪时,强化了对主管人员和其他直接责任人员的处罚。

4. 环保意识层面

政府意识层面:

实务中,对于地方政府官员的政绩考核标准,不再仅重视经济效益、GDP等因素,环保工作的比重也在逐渐加大,并作为干部选拔、任用和管理的重要依据,部分地区甚至推行“环境保护一票否决制”(即,政府官员的环境保护工作不合格,其整体政绩考核便不合格)。因此,环境保护已成为政府官员的一项政治任务,自上而下地推动严格的环保监管。例如,在地方招商引资过程中,项目会受到严格的环境评估,即便能够为地方带来经营效益、税收等,但最终因环境评估结果而不被引进的情况已不鲜见。

公众意识层面:

随着“绿水青山就是金山银山”等观念的深入人心,公众环保意识也在逐渐加强,且政府也鼓励公众举报环境违法行为(奖励),因此,公众向政府部门举报环境违法行为也屡见不鲜,这些均自下而上地推动严格的环保监管。实务中,企业遭受环保

压力(プレッシャー)から、地方政府等としては環境法違反案件の取締りを急ぎ進めざるを得なくなっている。第一回中央環境保護監督検査(終了済)を通じてフィードバックされた結果によれば、第一回環境保護監督検査及び「是正結果の再検査」を通して、立件・処罰を受けた企業は4万社余り、合計24.6億円の過料に処された。なお、まだ終了していないが、第二回中央環境保護監督検査を通じてフィードバックされた結果によると、2020年1月5日現在、第二回環境保護監督検査で8,776社に対し是正命令が下され、立件・処罰を受けた企業は3,288社、合計約2.54億円の過料に処されている。生态环境部が公布したデータによると、2018年全国範囲で発生した環境行政处罚案件は18.6万件にのぼり、それに対し2014年当時はわずか8.3万件、伸び率は124%であり、過料総額を見てみると、2018年に152.8億元に達したのに対し、2014年当時はわずか31.7億元、伸び率は382%となっている。

3. 環境保護の司法面からの整備

環境公益诉讼制度:

2014年の「環境保護法」で環境公益诉讼制度が確立されて以来、環境公益诉讼制度は日を追うごとに整備されている。

最高人民法院及び最高人民検察院は、2016年末に「環境汚染刑事案件の取扱いにおける法律適用の若干事項に関する解釈」を公布し、また公安部、司法部、生态环境部と共同で2019年に「環境汚染刑事案件取扱いの関連事項に関する座談会議事録」等を公布することを通じて、「深刻な環境汚染」の認定基準を明確にし、「環境汚染罪」の適用範囲を拡大し、また組織犯罪の場合における主管人員とその他直接責任者に対する処罰を強化した。

4. 環境保護意識の向上

政府側の認識:

実務において、地方政府の役人に対する業績考課基準では、経済的効果、GDP等の要素を重視するだけでなく、環境保護作業の占める割合も徐々に高くなり、また、幹部への抜擢、任用及び管理の際の重要な根拠にもなっており、ひいては、一部地区で「環境保護一票否决制度」が実施されている(つまり、政府役人が環境保護作業において不合格であれば、業績考課全体を不合格とする制度をいう)。このため、環境保護はすでに政府役人が担う政治任務になっており、トップダウンによる厳格な環境保護監督管理が推し進められている。例えば、地方で外商投資を誘致する過程においては、係るプロジェクトは厳格な環境アセスメントを受けることになり、地方に対し経済的効果、税金等をもたらしてくれるものであったとしても、最終的に環境アセスメントの結果が原因で、誘致に至らなかったケースも少なくない。

大衆側の認識:

「澄んだ水と青い山こそが金山であり銀山である(かけがえのない財産)」等といった観念が普及するにつれ、大衆の環境保護意識も徐々に高まり、そして政府も、大衆からの環境法違反行為の通報を奨励していることから、大衆が政府部門に対し環境法違反行為を通報す

部门的调查也大量来自于周边居民、企业的举报等。

三、企业的应对

面对日趋严格的环保形势（且预计在较长时间内，该形势不会发生转变），我们建议企业引起充分重视，并做好相关应对：

1. 建议企业打破过去对于环境保护“守法成本高、违法成本低”的观念，充分落实环保合规的各项工作和措施（包括合法合规排放等），否则，可能不仅仅面临罚款，甚至可能是停产停业。
2. 如企业已发生或较大可能发生环保不达标的问题，建议及时完成整改（包括淘汰落后工艺，实施技术改造，购置环境污染防治设施等）。
3. 另外，需注意的是，由于各地方污染物排放指标总体上都是逐年减量，新获得污染物排放指标通常非常困难，如果无法在现有污染物排放指标范围内实现增产，则可能对部分企业的追加投资、增产等事业安排造成不利影响。
4. 如果无法完成上述 2 的整改（包括受制于经济效益）或如果无法实现上述 3 的追加投资、增产等事业安排，则建议企业投资人提前做好项目搬迁、项目撤退或者是新选址等安排。

当然，日趋严格的环保形势，对企业而言也同样可能是机遇。日趋严格的环保形势，同样可能会对不少行业进行洗牌，一方面，环保合规企业能够从行业洗牌中生存下来，另一方面，环保合规企业能够通过获得政府给予的相关财政和税收优惠等（例如，污染物排放浓度低于国家和地方排放标准的，能够获得环境保护税的减免征收），进而获得竞争优势。

（里兆律师事务所 2020 年 03 月 27 日整理编写）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 疫情下“不可抗力”的适用
- 疫情对企业复工、人事管理等方面的影响

ることもよく見受けられるようになったが、これらはいずれもトップダウンによる厳格な環境監督管理が推し進めることになる。実務においては、企業が受ける環境保護部門からの調査は、周辺の住民や他の企業からの通報等によるものが多い。

三、企業の対応措置

環境規制が日増しに厳しくなっている現在（且つかなり長い期間にわたって、このまま続いていくであろうと予想される）、企業はこれらを重視し、係る対応措置を講じておくのがよい。

1. 企業は、これまで環境保護に対して抱いていた「法令遵守のためのコストは高く、違法コストは低い」という古い観念を捨てて、環境保護コンプライアンスのための各作業、措置（合法的排出等）を着実に実施していくのがよい。さもなければ、過料、ひいては生産停止・営業停止に処されてしまうおそれがある。
2. もし企業において環境基準に合格しなかったという問題が発生し又はその可能性がやや高い場合、速やかに是正するのがよい（立ち後れている工程を淘汰し、技術改造を行い、環境汚染防止施設を購入する等）。
3. なお、各地方の汚染物排出指標は全体的に見て、いずれも年を追って削減されることから、汚染物排出指標の新規取得は通常、非常に困難である。もし現在の汚染物排出指標の範囲内で生産能力を増大させることができない場合、企業の追加投資、生産能力増大といった事業計画の一部に悪影響が出るおそれがある。
4. 上記 2 の是正措置（経済的利益を考え、限界があることも含む）を完了することができず、又は上記 3 の追加投資、生産能力増大といった事業計画を実現できない場合、企業の出資者はプロジェクト移転、プロジェクトからの撤退又は新規住所の選定等の手配をしておくのがよい。

なお、環境規制においては日増しに厳しくなっていく情勢にあるとはいえ、企業にとっては、チャンスであるとも言える。また同様に、このような情勢の下では、多くの業界は洗礼を受けることになり、つまり、環境保護法令を遵守する企業は、それら洗礼を通じて生き残り、政府から与えられる財政・税収上の優遇等（例えば、汚染物排出濃度が国家及び地方の排出基準を下回る場合、環境保護税の徴収が軽減、免除される等）を勝ち取ることで、さらに競争面で優位に立つことができるようになる。

（里兆法律事務所が 2020 年 3 月 27 日付で作成）

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 感染症発生状況下における「不可抗力」の適用
- 感染症発生による企業の事業再開、人事管理等面に対する影響